

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	平成28年度みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	平成28年7月28日(木) 午前10時から午前11時30分まで		
開催場所	みよし市役所 3階 研修室1, 2		
出席者	<p>(委員)</p> <p>小田 佳子(東海学園大学スポーツ健康科学部准教授)(会長) 鈴木 卓生(みよし市区長会代表(西一色行政区区長)) 水野 克弘(みよし市小中学校校長会代表(南中学校校長)) 稲月 かよ子(みよし市社会教育委員会委員長) 野崎 又嗣(みよし市民生児童委員協議会副会長) 湊 裕(連合愛知豊田地域協議会事務局長) 鈴木 幸枝(JAあいち豊田女性部三好支部支部長) 宮代 カレン(在住外国人代表)、大島 豊美(公募委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>柴田市民協働部長、加藤市民協働専門監、村田協働推進課長、 藤田協働推進課主査、西川女性活動推進員</p> <p>(計14名) 傍聴者 0名 欠席者 2名</p>		
次回開催予定日	-		
問合せ先	協働推進課 担当者名 藤田 電話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	-
審議経過	<p><内容> あいさつ</p> <p><議題> 平成27年度みよし市男女共同参画プランパートナー2014-2018進捗状況報告について</p> <p><その他> 市民のつどいについて</p>		

会議録		
開会	加藤専門監	<p>定刻となりましたので、只今より「平成28年度みよし市男女共同参画審議会」を始めます。</p> <p>最初に礼の交換を行います。 皆様、ご起立ください。 一同礼。 ご着席ください。</p> <p>本日の会議は、みよし市男女共同参画推進条例に基づいて開催される会議です。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承ください。</p> <p>傍聴人は0人です。 なお、木戸委員と大岡委員は欠席の連絡をいただいております。今年度交代されました各委員について、ご紹介させていただきます。</p>
	加藤専門監	区長会代表の西一色行政区区長の鈴木卓生委員です。
	鈴木卓生委員	よろしくお願ひします。
	加藤専門監	小中学校校長会代表の南中学校校長の水野克弘委員です。
	水野委員	よろしくお願ひします。
	加藤専門監	<p>なお、委嘱状につきましては、机上に配布させていただいております。</p> <p>ここで、市民協働部部長柴田よりごあいさつ申し上げます。</p>
あいさつ	柴田部長	<p>おはようございます。日ごろは、本市の行政に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。本市は全国的に見ても平均年齢が低いまちであります。今後、少子高齢化は確実に進展してまいりますし、社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、さらに男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、市、市民、事業者等が協力し合って、男女共同参画ということで、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指して、取り組んでいく必要があります。</p> <p>そこで、本市は男女共同参画を一層推進していくために、地域に住む女性や男性がその個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、昨年4月に、みよし市男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画審議会を開催しており、今回で2回目の開催となります。</p> <p>本年の事業をすすめる中で、本市の男女共同参画啓発事業といたしましては、9月3日に、家庭、地域、職場における男女共同参画社</p>

		<p>会の実現を目的に「市民のつどい」をサンアート大ホールで開催いたします。さらに事業者向けの講演会や、親子を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーの開催も予定しております。</p> <p>今回の会議では、委員の皆さまには、みよし男女共同参画プランパートナーに基づく男女共同参画の推進に関し、施策の実施状況及びその他の必要と認める事項について調査し審議いただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今後は、みよし市男女共同参画推進条例に基づき男女共同参画をより一層推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申しあげ、ごあいさつとさせていただきます。</p>
	加藤専門監	<p>続きます、小田会長より、ごあいさつをお願いいたします。</p>
	小田会長	<p>みなさんおはようございます。東海学園大学からまいりました。このみよし市の男女共同参画のプランに携わらせていただいてから、今年で4年となります。</p> <p>専門ではありませんが、皆さんと一緒によりよいものを作っていければと思っています。</p> <p>専門はスポーツ教育です。今年ハリオでオリンピックが開催されます。近代オリンピックはクーベルタンがおこしまして、世界平和を考えた上でスポーツの中での教育性、例えばフェアプレイであるとか、スポーツは人をつくることができるということを掲げているものですが、それに協力したのが、日本の嘉納治五郎でありまして、日本初のオリンピック委員となって、国際的に活躍して、明治期に選手を送るという事をしてきています。もともとスポーツは男性社会でして女性は中々進出できなくて、今はサッカーやラグビーなど女性もやりましょうという事になってはいますが、男性性に近いパフォーマンスが求められていて、女性は男性ホルモンを入れたりとか男性性に近いものを追い求めてということになってはいましたが、時代は変わって今では男女共同参画の観点でいいなと思っているのは、オリンピックのロンドンから採用種目は必ず男女同じ種目をやることになりました。もともと明治期に入ってきたときに、日本では女性が体育をやる時足を開いてとかの動きはよくないと言われましたが、スポーツの世界では変わってきていて、種目採用で野球でなければソフトボールにするとか、男女共に活躍できるように考えられています。時代とともに変わってきているので、何がいいのか私たちも考えていかなければいけないと思います。</p>
自己紹介	加藤専門監	<p>ありがとうございます。本年度初めての審議会という事で、各委員さんより自己紹介をいただきたいと思います。会議資料1ページの委員名簿の順にお願いします。</p> <p>《委員 自己紹介》</p>
	加藤専門監	<p>ありがとうございました。ここで事務局の自己紹介を行います。</p> <p>《事務局 自己紹介》</p>

<p>議題「平成27年度「みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018」の進捗状況(実績)について」基本目標1・2</p>	<p>加藤専門監</p>	<p>それでは、次第に沿ってすすめさせていただきます。 これからの進行につきましては、みよし市男女共同参画審議会要綱第4条の規定により会長がその会議の議長となると規定しておりますので、小田会長にお願いいたします。</p>
	<p>小田会長</p>	<p>それでは、議題「平成27年度「みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018」の進捗状況(実績)について」、各基本目標別に事務局より説明をお願いします。 まず、基本目標1・2について説明をお願いします。</p>
	<p>村田課長</p>	<p>基本目標1・2の説明に入る前に、全体の説明をさせていただきます。 みよしの行政が、男女共同参画の視点でどうなっているかを確認するのは、やはり平成26年4月に見直し、策定した「みよし男女共同参画プラン パートナー 2014-2018」の内容がベースになります。 今、このプランに対して本市の状況はどうなっているのかを調査し比較することが、男女共同参画の推進のための柱になります。 そのために、この審議会があるという事です。よろしく申し上げます。 特に、子どもたち、若者、ゆとり世代、そして各階層の世代、高齢者と、色々な人に話を聞いてみると、例えば「男は男らしく 女は女らしく」といった言葉に対する反応も世代によって変わってきます。まちまちです、ほんとに色々な価値観があると分かります。 一方、ジェンダーフリー視点での意見、例えば、小学生の着替える場所を一緒にする等、行き過ぎた意見は、少なくなってきたことは実感できます。 人間が持って生まれたもの、先天的な事情、先入観による価値観の植え付け、伝統的というだけの理由により排除されてしまうということ、男女という性別による差別はかなりあると思われます。男女という性別による部分に関しては、差別や理不尽さを解決するための切り口が男女共同参画という行政が携わる部分だと思っております。担当課はみよし市では協働推進課が担当になっています。 全ての人々の、男女共同参画に臨むための価値観を統一する事は至難であります。逆に価値観と倫理観を共有できれば、法律も条例もプランもいらないということになりますが、まずは、本市としては男女共同参画プランという指針を抛り所に、みよしの男女共同参画を進めているところです。 このプランは時代に伴い見直しが必要であり、次回の見直し予定である平成30年度にプランの見直しに向けての継続的な審議という意味も込めまして、この審議会を進めてまいりたいと思います。 昨年度1年間、愛知県の男女共同参画推進課に研修生として派遣され、多くの高度な情報に触れてきました藤田が、今年度協働推進課に配属されました。今年度は山口という者がみよしから派遣されております。 男女共同参画の推進を完璧にしようとして進められない計画にするよりも、実現可能な範囲を意識してご意見ご審議いただけるとありがたいです。</p>

	藤田主査	<p>では、基本目標 1・2 の説明について藤田の方から説明させていただきます。</p> <p>平成 27 年度みよし男女共同参画プランパートナーの進捗状況について説明します。</p> <p>みよし男女共同参画プランは、男女共同参画社会基本法に基づく計画であり、本市における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画です。</p> <p>本プランの具体的な内容といたしましては、お配りしました冊子の 18 ページに記載してあります。プランの 18 ページをお開きください。ここに、プランの体系があり、1 から 5 まで 5 つの基本目標が掲げられています。</p> <p>それぞれの基本目標に方針と施策の方向があり、具体的な施策と具体的内容についてはプランの 19 ページから 35 ページまでに掲載されていますので、お時間があるときにご覧いただければと思います。</p> <p>今回は具体的な施策に登載されています事務事業の平成 27 年度の計画とそれに対する実績について説明いたします。</p> <p>今回作成し、事前にお送りしました資料の 2 ページをご覧ください。こちらは、先ほど確認いただきましたプランの 18 ページに記載されているものと同じ内容が記載してあります。その表の一番右に具体的施策の評価を加えてあります。評価については、A B C D の 4 段階で示されており、各課の進捗状況により評価されています。A は計画通り実施されたもので、B は一部未実施がある事業です。それぞれの事業の詳細については、資料 3 ページから 17 ページにかけて、掲載してありますが、本日の説明では、主に 2 ページを使って説明させていただきます。</p> <p>それでは、まず基本目標 1 「男女共同参画社会を目指す意識づくり」及び基本目標 2 「男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくり」について説明いたします。</p> <p>基本目標 1 では、男女共同参画社会を目指す意識づくりとして、啓発活動の強化推進と男女平等な教育・学習の推進と 2 つの方針が掲げられています。</p> <p>初めに啓発活動の強化推進です。「その人らしさ」を重視し、尊重される男女平等社会の実現に向けて、普及と啓発を充実させ、男女共同参画の理念の定着を図ることを方針にあげ、①各種講演会・研修会の開催による啓発、②広報紙などによる啓発、③人権の尊重が方向として示されています。これらに関する事業につきましては、平成 27 年度は、事業計画どおり進められました。よって評価は全て A 評価となっています。</p> <p>続きまして、方針 2 の男女平等な教育・学習の推進についてですが、男女平等、男女共同参画を踏まえた視点を持って教育、学習するためには、関係者に対する研修も必要となってきます。そのための施策の方向として、①男女平等の視点にたつ保育・学校教育、②男女共同参画に関する学習環境の整備があります。</p> <p>①男女平等の視点に立つ保育・学校教育では B 評価が 1 事業あります。資料 5 ページをご覧ください。具体的施策「男女混合名簿の実施」の中で、男女混合名簿の採用を推進しますという計画に対し、</p>
--	------	---

		<p>実績を確認したところ市内小中学校の12校中、5校は採用していましたが残りの7校は未実施であったためB評価となっています。</p> <p>また、同じページの一番下に記載してある事業で、「視聴覚ライブラリーの充実」の事業が、26年度実績は男女共同参画に関する図書等の追加購入がなかったためにB判定でしたが、27年度は7月1日に新しくオープンしましたサンライブにおいて資料整備を進めたことでA評価に上がっております。</p> <p>続きまして、基本目標2 男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくりについて説明いたします。資料2ページにお戻りください。基本目標2に対し、3つの方針が掲げられています。</p> <p>方針1 市民の意見を活かしたまちづくりの推進は、男女があらゆる分野に参画できる環境づくりに努め、男女ともに主体的にまちづくりに取り組める土壌の形成に努めていくものであります。</p> <p>このうち、施策の方向②の施策・方針決定の場への参画の中で、B評価の事業について説明いたします。資料6ページをご覧ください。中段辺りになりますが、協働推進課の事業として、女性の人材開発と育成の施策で、市が実施しました人材育成のサテライトセミナーでは35名の参加者がありましたが、県が主催する女性の人材育成セミナー受講者の人材推薦確保ができなかったためB評価としました。今後、県のセミナーへの受講案内を団体等に積極的に行い、人材育成に努めていきたいと思っております。</p> <p>方針2 協働による市民活動の活性化推進 及び 方針3 地域活動における男女共同参画の推進に関する事業につきましては、計画通り進められており、すべてA評価となっています。</p> <p>以上で、基本目標1・2について、説明を終わります。</p>
小田会長		<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>基本目標1・2と説明をいただきましたが、ご質問ご意見ありましたらお願いします。</p>
小田会長		<p>ひとつだけ、私の方から確認ですが、男女混合名簿については、昨年の審議会の中で学校教育課の方とお話しさせていただきましたが、「こちらとしては男女混合名簿の採用を推進するが、学校の実態に合わせ、なおかつ思春期の中学生の保健体育などで男女を分けた名簿と男女混合名簿を使う事で、かえって煩雑な仕事になるので、必ずしも分けるものではないです。」という確認をさせていただいた記憶があります。</p>
水野委員		<p>男女混合名簿につきましては、学校の実態に合わせて行っています。男女別の名簿を使用することで、差別を生むとか、差別を感じさせるといった事があればよろしくないですが、体育の授業とか男女が一緒にできる種目とか、そうでないもので違う名簿を使用すると、煩雑になります。また、小学校の低学年は混合名簿を使って、高学年は使わないという事も難しいので学校の実態に合わせて混合名簿を使っていると思っております。</p>
小田会長		<p>この評価については、BだからAにしないという事ではないこと</p>

		を昨年確認しています。今後も同じ評価になっていく可能性があります。
	鈴木幸枝委員	混合名簿については、各学校にまかせて、AとかBとか評価するものではなく、評価が出来ない内容ではないか、評価の対象になるものかが疑問です。評価の項目から抜くとかした方がいいのではないのでしょうか。
	小田会長	とりあえず、パートナーの中に男女混合名簿を推進しますとありますので、それに沿って、男女混合名簿を推進したかどうかの評価の対象になります。次回2018年以降のパートナーの改定の際には学校の実態や子どもの発達に合わせてどうするか見直していくことになると思います。
	宮代委員	元々どうしてこれが入っていたのかを考える必要があります。これを削除するのではなく、言い方を変えて残していただきたいです。男性が前、女性が後ろとか差別的なものは、やめていただきたいです、これを作った人はこういう問題を考えて作ったかもしれないので、そういう考え方は残したい、尊重してほしいと思います。
	小田会長	おっしゃるとおり、考え方を尊重するのは大切なことです。元々学校は、男女が分かれているのがあたりまえであったため、これを分ける必要があるのか、男女混合名簿にしましょうという動きが主流になってきて、最初から混合名簿を作成するようになりましたが、中学校であるとか思春期を迎えて、体育であるとか保健であるとか身体検査や、合唱でも声変わりして男女のパートの違いがあり、混合名簿が当然と言っている波に対して、そうでもないのではないか、状況に合わせていいのではないかと、行き過ぎはよくないのではないかと声が出てきています。
	宮代委員	当然、その通りと思いますが、元々の考え方を失ってほしくないと思っています。海外ではみんな混合になっていて、必要に応じて使い分けられているので、柔軟性を持って進めていただければと思います。
	大島委員	状況に応じて2つの名簿が必要ですよね。例えば式典の時には男女を分けるとか、もちろん、式典の時でも男女混合でいいと思いますが、状況に応じて使い分けるという事は2つの名簿は必要ということになりますよね。
	水野委員	個人情報とか個の情報が載っているものが2つあると、まちがいが起こることがあるとか、いろいろなことを考えながら、元々の発想が男は前、女は後ろというのはよくないよということは理解しながら、合唱や式典について、区別をしようというのではなく、よりよい合唱や卒業式をつくっていかうという中で生まれてきたものであります。名簿ありきで対応するのは難しいかなと思います。

大島委員	捉え方ですよ。保護者として男女差別を受けているとは感じなくて、あまりこだわりはないですが、ここに上がっているということも理解します。
宮代委員	今はコンピュータの時代ですから、コンピュータに任せればすぐに混合名簿、男女別名簿ができるはずですよ。場面によって使い分けて問題ないと思います。
小田会長	理論上はコンピュータの中で、簡単にできるものですが、実際、子どもと向きあってその場で、子どもが何百人といて、どちらの並び方ですかとごちゃごちゃしたり、子どもの中で男だ女だ「くん」「さん」は間違えるからみんな「さん」にしようとか、呼び方を教師側が間違えた。自分は間違えられたと子どもが思ったり、1対多で全校生徒を把握できるわけではなくて、だからといって男女混合が問題というわけではないのですが、男女を間違えた時に、先生はそういう風に自分を見ているのではないかと子どもがってしまうのではないかと問題があります。
宮代委員	アメリカ人だから理解できないのかもしれませんが、アメリカでは混合名簿が当たり前で、子どもの名前とか男性や女性とか間違えたら、間違えてすみませんではいけないのでしょうか。名簿が混合であってもなくても間違えることはありますよね。
水野委員	漢字で男女間違えやすい。いつも間違えられている女の子がいたりします。
宮代委員	それは、どんなことでもありうることで、間違えても謝ればよいのであって、そのことで必ず男女の名簿を分けなければいけないという理由にはならないと思います。
小田会長	おっしゃることはよくわかります。ここでは、必要であるかどうかを審議するのではなく、こういったご意見があったということで検討の余地があるということですね。では、他に基本目標2の方でもご意見はありますか。
野崎委員	確認ですが、2ページ基本目標2の男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくりの中で、B評価になっていますが、みよし市で行ったセミナーでは35名の参加があったものですよ。2ページの表現の「セミナー受講者の確保ができない。」というのはどういうことですか。
藤田主査	本市で行った事業については行いましたが、市から県の方のセミナーに推薦をしなければいけないのですが、27年度は市からの推薦ができなかったというものです。
小田会長	県の方への市からの推薦ができなかったということですね。
藤田主査	団体の方にお問い合わせしていますが、県の事業は名古屋市の方へ

基本目標 3	野崎委員	自分でいかないといけないことや、回数が何回かあるために参加しづらいということで、昨年度は参加してくださる方を見つけられなかったということです。
	藤田主査	県からの依頼といった言葉をつけておかないとわかりづらいので、少し表現を変えてください。
	小田会長	分かりました。
	藤田主査	その他にはありませんか。 では、続きまして基本目標3の方にいきます。
	小田	基本目標3について、説明いたします。 資料2ページをご覧ください。 基本目標3では、多様な働き方を選択できる環境づくりとして、1 仕事と生活の調和の推進、2 職場における男女平等の推進、3 女性のチャレンジ支援の推進の3つの方針が掲げられています。 方針1の仕事と生活の調和の推進は、仕事と家事、育児など生活のバランスの実現を目指すことの重要性を示しています。それでは、今年度の事業につきましてははすべてA評価になっていますが、昨年度と評価に変更があった事業について説明いたします。 資料8ページをご覧ください。1番上の施策の「保育施策の充実」において、26年度実績としては、国から子育て支援制度の詳細の明示が遅れたことにより、みよし市の保育制度の見直しを行わなかったためB評価でしたが、27年度は、低年齢児保育の定員の増員や、保育時間の延長等、多様な保育ニーズの充足に努め、A評価に上がっております。 次に、資料9ページをお開きください。中段の介護サービスなどに関する情報の提供において、平成26年度作成する予定でできなかった高齢者福祉マップを27年度に作成及び配布し、こちらもB評価からA評価に上がっております。 続いて、資料10ページをご覧ください。方針2 職場における男女平等の推進で、中段の育児休業など取得促進の啓発施策において、育児における休業制度等を記載した子育て支援制度のあらましについて、人事課が作成しておりますが、27年度中にかけて制度の改正はなく、改めて年度版の作成をしなかったため、B評価となっております。こちらは、27年度に新規に作成しなかったものの、26年度作成したものを継続して運用、利用しておりますので、ご理解ください。 続いて、資料11ページに記載の、方針3 女性のチャレンジ支援の推進は、子育てや育児で離職した女性の再就職支援のための情報提供や能力開発の機会の提供における施策を挙げておりますが、こちらに関する事業において予定通り実施されておりますので、すべてA評価となっております。 以上で、基本目標3の説明を終わります。
小田	只今の説明に関してご質問、ご意見がありましたらお願いします。	

湊委員		11ページの「職場における男女平等の推進」「ファミリー・フレンドリー企業の普及促進」でファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRしたとしてA評価になっていますが、現在みよし市で加入されている企業数がどれだけあって、PRによってどうなったか把握されてますでしょうか。
藤田主査		今、詳細については把握できておりませんので、産業課に確認します。
湊委員		これは県が推奨している施策であると思いますが、市の施策としてPRしたよということによって終わってA評価となっているので、PRしたことで加入した企業がどれだけ増えたかに着目していくことが必要ではないかなと思います。他にも言える事ですが、例えば、図書館に図書を増やしてA評価だけでなく、どれだけ貸出日数があり、市民の方にどれだけ読まれているかということまで、ぜひ把握していただければと思います。意見としてお聞きください。
小田会長		これだけでなくすべてにA評価となっているものに、その後の実績とか活用内容とか把握したほうがよいということですね。
湊委員		全部が全部は無理だと思いますが、そういう評価をした方がよい項目もありますので、ぜひ5年間のプランの中で、新しいチェックということで結果指標というのを取りいれたらどうかなと思います。
小田会長		はい。その他ありますでしょうか。
鈴木幸枝委員		10ページの「労働総務事務」につきまして、「～リーフレットやポスター等を就労支援センターに掲示し、あわせて広報で広く情報提供した。」とありますが、情報提供するだけなら置いておくだけの事なので、A評価以外ありえないと思います。この前ラジオで聞きましたが、育児休暇を取る男性は女性に比べて非常に少なく、市役所や大企業は比較的、男性でも取りやすいようですが、従業員数が少ない企業では、難しいようです。
鈴木卓生委員		自分が関わる企業では、職員に休まれると人材を多く抱えているわけではないので、なかなか企業として対応が厳しい状況で、もちろん有休はありますので、今はそれを使っていたらいい状況だと思います。
鈴木幸枝委員		保育園や幼稚園は、病気になったらどちらかが休んで子どもの面倒見なければいけない。男性も休みやすい職場の雰囲気があればいいと思います。
鈴木卓生委員		おっしゃるとおりです。そういうシステムを作っていないといけないと思っています。夫が、育児を手伝う。協力してやっていくという事が大事ですね。

基本目標 4・5	宮代委員	<p>企業は進んでいると思います。以前は女性は子どもを産んだら会社をやめるのがあたりまえと思われていて、次の段階では、今度は子どもが病気になったからと帰るのはおかしいと思われていましたが、いまの企業は進んでいます。女性は子育てのために早く帰れます。しかし、お父さんだって親です。お迎えにお母さんが行けないときはお父さんが行けばいい。男性が行けない雰囲気になっているのがよろしくない。企業としては以前と比べてよくはなっていますが、まだまだこれからという部分もあります。</p>
	小田会長	<p>はい。少し整理をさせていただくと、前に出た産業課の事も同じく、PRしただけ、パンフレットを置くだけでは、この次がないのではないかと。啓発はそこでおしまいではない、次のステップとしてそれぞれが課題を考えていくことが必要だということですね。市でやっていく内容として、社会や会社に踏み込んでいくことはなかなかできませんが、まずは行政が、まずは教育機関が、誰でもが、休暇をとって交代できますという雰囲気作り、環境作りが大切で、だんだんそういう社会になってきていて、これが当然ですという認識になっていく、していくということですね。</p> <p>では、基本目標4・5の説明をお願いします。</p>
	藤田主査	<p>資料2ページをお開きください。</p> <p>基本目標4「健康で安心して暮らせるための基盤づくり」及び基本目標5「プランの総合的な推進体制づくり」について説明いたします。</p> <p>基本目標4では、高齢化や少子化の中で誰もが健康で、自立し、安心して地域で暮らせるよう、個人の置かれた状況を配慮した支援として、1 様々な困難を抱える人への支援、2 心と体の健康づくり、3 女性に対するあらゆる暴力の根絶の3つの方針が掲げられています。</p> <p>方針1の様々な困難を抱える人への支援では、ひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人であることなどを理由に社会参画への参加が妨げられることなく誰もが自立した社会を目指して幅広い支援環境を整えることの重要性を示しています。</p> <p>それでは、具体的な施策について、資料12ページをお開きください。</p> <p>1番上にあります福祉に関する相談事業において、平成26年4月1日に開設された福祉総合相談センター「ふくしの窓口」の運用ですが、26年度検討中でB評価だった障がい者、高齢者以外の相談についての窓口の一本化について、27年度は5つの相談支援事業所と連携を取り、生きづらさを感じている人のすべての相談を受け付ける体制を整えたため、A評価に上がっております。</p> <p>資料2ページにお戻りください。</p> <p>方針2 心と体の健康づくりの推進とは、誰もが心身ともに健康で暮らせるよう健康管理に関する啓発や健康づくり施策の推進をすることです。</p> <p>方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶は、女性に対する暴力を容認しない社会環境を築くための啓発を推進し、DV被害者への迅速な対応ができるように市役所内の連携を確立することです。</p>

		<p>方針2及び方針3のそれぞれに掲げられている事業につきましては、計画通り進められており、すべてA評価となっております。続きまして、基本目標5では、プランの総合的な推進体制づくりとして、推進組織の整備、充実、役所内の意識・制度改革の推進が掲げられています。</p> <p>方針1 推進組織の整備・充実では、男女共同参画社会の実現のためには行政、市民、企業などが男女共同参画に対し共通認識をもって一体となって取り組む必要性を挙げています。</p> <p>方針2は、国、県、他市町村、関係機関との連携を強化し情報交換を行う中で、プランを総合的に推進していくことを示しています。</p> <p>方針1、方針2それぞれに掲載されています事業につきまして、計画通り進められておりすべてA評価となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	小田会長	<p>只今の説明に関しまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>様々な困難を抱える人への支援とありますが、神奈川県は社会的弱者を標的にした事件が起これ、現場では大変な状況であると思われれます。それぞれの課題を見極める必要があると思ひます。</p>
	鈴木卓生委員	<p>何か足りない、人と人のつながりをちゃんとやらないと、こういう事件が起きる。もっと、なんらかのケアが必要ではないかなと思ひます。</p>
	小田会長	<p>社会的な人との関係の希薄さ、つながりがなくなっている事を、感じざるを得ない。家族であっても、介護疲れがあったり、それで片づけてしまっているのか、生活の中で何かできることはないかとか、ご意見をお願いします。</p>
	宮代委員	<p>私は、自分が経験したことがなく、経験した人も知らないので、DVだけでなく、相談を受けている状況や、介護疲れなど、意見を聞きたいです。市民として何が出来るかという事も含めて。</p> <p>ホットラインとか、相談窓口がどこにあるのか。普段は気にしていませんが、いざ、隣の家で何かあるようだと思つた時、どこに相談に行けばいいのか、誰に話せばいいのか分からない状況だと思ひます。</p>
	小田会長	<p>13ページ「地域相談センターの設置」など高齢者を対象としたものや、16ページには「DVなどの相談体制の整備」といった女性を対象としたものですね。</p>
	宮代委員	<p>本人が行かないことが多いと思ひるので、本当ならば、まわりが気付いてあげるといいですが。</p>
	大島委員	<p>私は、小学校、中学校と相談員であったという経験があるんですが、相談室で待っていても、「相談があるんですが聞いてください。」という方はほとんどいません。こちらから働きかけて、話をしませんかと言つても、なぜ私に声をかけるのかと不審がられる。デリケー</p>

		<p>トで相談を聞く側としては非常にもどかしかったです。そこで、対症療法というようなものではなく、予防、問題になる前に何かできないかと考えています。子どもに一生懸命アプローチをかけても、子どもに問題があるわけではなく、よくよく話を聞くと、お母さん自身の心に何かあったり、お母さんのケアをしてあげた方がいいんじゃないかと思われる事例があります。三好丘中学校のカウンセラーさんが、個人でそういう活動をしている。その活動の中で、「お母さん同士ざっくばらんにお話をして、自分だけではないと考えるようになり、だんだん元気になっていく、気が付いたら子どもが学校に来るようになっていた。」ということがあります。このように、対症療法ではなくて、病気にならないような、予防的な活動ができればと思っています。</p>
	村田課長	<p>今の話ですが、DVだけでなく、協働推進課は複合的な窓口になっています。貧困や家庭内の暴力だけでなくいろいろな問題が絡んでいまして、特にプランの中では男女共同参画の視点と切り口から今言われたような予防の部分も参考にさせていただいて、プランの見直しでは継続的に検討していきたいと思っています。</p> <p>どこにいけばいいのかというご意見ですが、実際に相談者はみえます。単純な暴力だけでなく、若い人から高齢者までいろいろな事例がありますので、プランの中で検討させていただいてご相談させていただきたいと思っています。</p>
	野崎委員	<p>参考情報ですが、14ページの「子どもの虐待防止の啓発」事業と関係がありますが、今日の昼から、サンアート小ホールにおいて「歯科から見た子供虐待」という演題で豊田市加茂医師会が行うものがあります。</p>
	湊委員	<p>いろいろな相談、たくさんの件数がありまして、すべてを網羅するのは無理かも知れませんが、それで未然に防げたり、助かったりする部分はあると思います。私は立場上、労働相談を受ける事がありましてメンタルな部分の相談を受ける事もあります。待ちの体制ではありますが、それなりに役に立っている部分はあると思いますので、継続は必要だと思っています。ある程度PRは必要かなと思っています。</p> <p>ちょっと話は変わりますが、この資料は公開になりますか。</p>
	藤田主査	<p>会議内容及び資料は公開となります。</p>
	湊委員	<p>15ページの「みよし市教育支援センター事業」の「巡回相談の実施」の実績の部分の「～各学校を回って指導する機会は少なくなりました。」とありますが、少なくなったのに評価がAなので内容を確認した方がいいと思います。</p>
	村田課長	<p>内容を確認して表現を精査します。</p>
	藤田主査	<p>基本目標とは、ずれますが、プランパートナー38ページの数値目標ですが、みよし市における女性の登用につきまして各種審議会に</p>

		<p>委員の構成に占める女性の割合を平成30年度までに目標数値を35%としています。今年度調査を終えまして、平成27年4月1日時点では29.0%ですが、平成28年4月1日時点では33.4%となっています。引き続き各所管課に女性の委員について積極的に登用を推進していただくよう声掛けしてまいります。</p>
	小田会長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
		<p>その他、基本目標4・5だけでなく、全体を通してご質問はありますでしょうか。</p>
	村田課長	<p>ご意見いただいた内容を確認させていただきます。</p>
		<p>まず、混合名簿のB評価についてはケースバイケースであり、次回の見直しまでに検討、継続が必要であるとして、事務局としては教育委員会と一緒に連絡調整をしながら、全国的な動きとか現場の話とか聞きながら、次のプランに向けて見直しをどうしていくか、情報と資料を整理して再度、審議会に諮っていきます。</p> <p>それと、ファミリーフレンドリー企業のところで出てきました、PRしただけでA評価でいいのか、どう変わったのかということも評価の対象ではないかというお話だったと思いますが、この協議会での評価のためには、毎年毎年の評価では難しいところがあります。無作為抽出のアンケートを実施しますので、見直しの時に評価ができるような形のアンケートで数値を拾っていきます。</p> <p>県の人材セミナーについては表現を見直していきます。</p> <p>DVだけでなく、暴力、介護疲れの相談窓口については、相談で未然に対応することで成果があるので継続する必要はあるが、プランの中で見直しのポイントになると思いますので、こちらも実施していきます。</p> <p>就学相談の評価のAの内容について誰が見てもわかるような表現に変えて公表していきます。</p>
	小田会長	<p>それでは、予定されている議事についてはすべて終了いたしました。</p>
		<p>いただきましたご意見、今、まとめていただきました内容について、今後の計画に反映していただきますように事務局の方をお願いします。</p>
		<p>これをもちまして本日の議事を終了いたします。</p>
		<p>それでは、事務局の方からお願いします。</p>
市民のつどいについて	藤田主査	<p>机上に配布させていただきました。男女共同参画啓発事業として9月3日に市民のつどいを開催いたします。12時30分開演で、まず川柳の表彰をします。事前の募集で1,657件の応募があり、そのうちから、佳作も含めて、18点が選出され、市民のつどいの中で表彰を行っていく予定です。講演&ミニライブとして講師に、山本コウタロー氏を迎えまして「男（ひと）と女（ひと）のよりよい関係」という演題で講演会を開催します。講演会の中ではミニライブもさせていただきます。映画「RAILWAYS」を上映いたします。お配りしました整理券で入場できますのでお時間がありましたらご来場ください。</p>

閉会	村田課長 加藤専門監	<p>8月2日から入場整理券が配布開始になりますので、是非、周りの皆様にお知らせください。</p> <p>貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。資料につきましては所管課と整理をいたします。内容につきましては、広く周知してPRをしていきたいと思ひます。</p> <p>今年度この審議会は、今回限りということになります。委員の任期につきましても今年度末までの任期となっています。本日が最後の審議会となりますので、委員の皆様ありがとうございました。また、来年度以降、いろいろな形でお世話になると思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、これをもちまして今年度の審議회를終了いたします。皆さま、ご起立ください。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">*****一同礼*****</p> <p style="text-align: center;">*****閉会*****</p>
----	-------------------	---